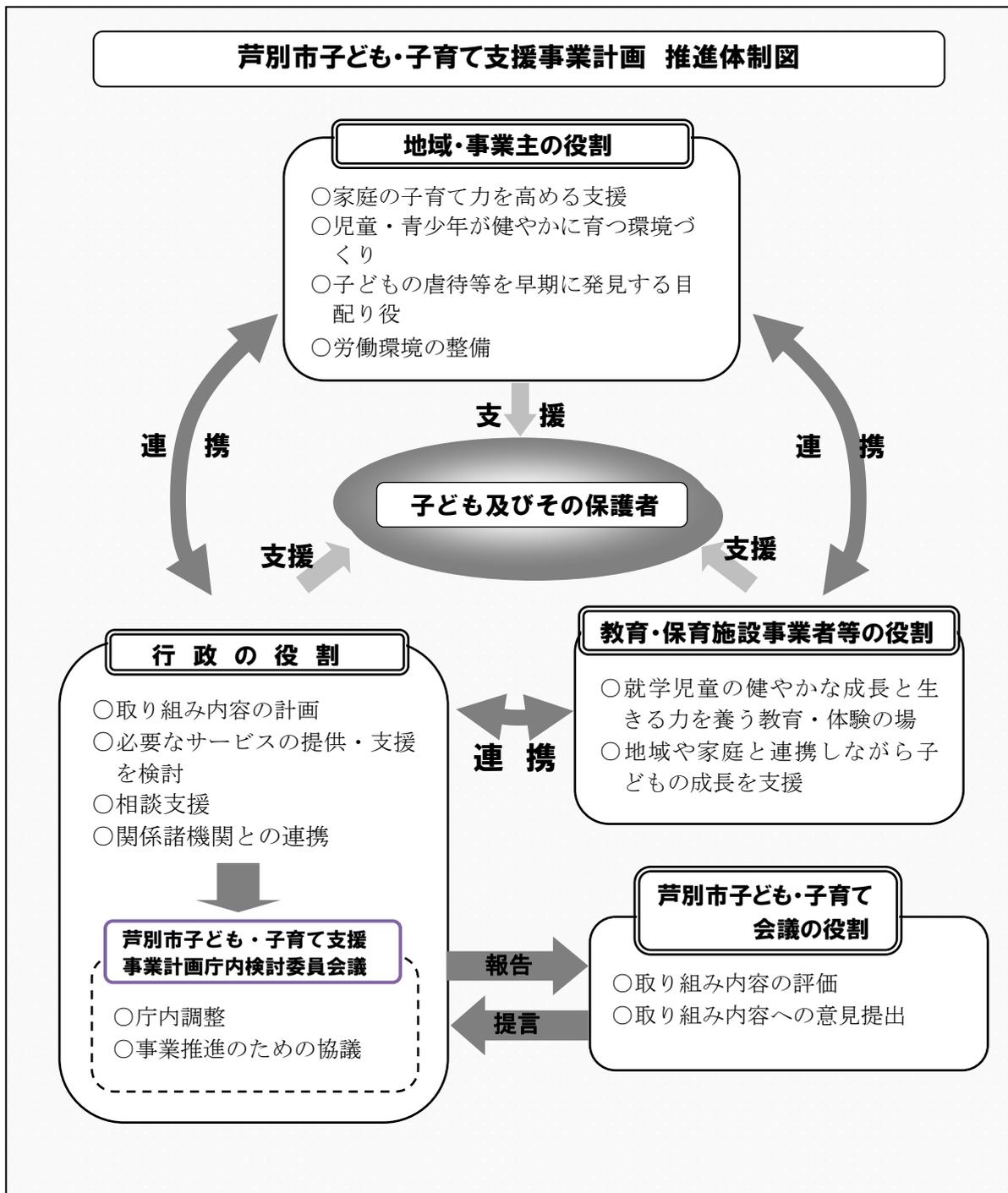


第9章 計画の推進体制

第1節 関係機関等との連携

芦別市では、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、全庁をあげて子ども・子育て支援に取り組みます。



第2節 役割

子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域社会のあらゆる分野における構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

国は、子ども・子育て支援法に基づき、「子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施の確保その他子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針」を定めるほか、都道府県及び市町村の事業計画に定める支援を円滑に実施するための必要な援助を行うこととしています。

都道府県は、子ども・子育て支援法に基づき「子ども・子育て支援事業支援計画」を策定するとともに、市町村に対し、事業計画の策定やその施策の推進等について必要な支援をするほか、同法及び条例に基づき国、市町村等と緊密な連携を図りながら、計画の推進に努めます。

芦別市は、子ども・子育て支援法に基づき「芦別市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の実情に即した子ども・子育て支援を計画的に推進することとし、その際には、条例で定める子ども・子育て支援の推進について、事業の提携体制の確保や円滑な実施に向けての計画など、都道府県と緊密な連携を図ることとします。

① 行政の役割

社会情勢や経済情勢、国の施策の動向に的確かつ柔軟に対応しながら「自助」・「共助」・「公助」の原則と「協働」による子育て支援を堅持しつつ、行政が担うべき事業の見直しに努めます。

- 必要なサービスの提供・支援を検討
- 相談支援
- 関係諸機関との連携

② 家庭の役割

保護者は子育てについての第一義的責任を有します。

- 人権を尊重し、愛情と責任を持って接する
- 規則正しい生活リズム・習慣を身につけさせる
- 家庭や社会のルールを身につけさせる

③ 学校の役割

質の高い学校教育・保育のサービスの充実を図ります。

- 就学児童の健やかな成長と生きる力を養う教育・体験の場
- 地域や家庭と連携しながら子どもの成長を支援

④ 地域の役割

核家族化の進行などにより、近隣住民との交流が希薄化する今日、子育て家庭に対し、地域における保育・教育・福祉・保健・医療などの関係機関・団体等に

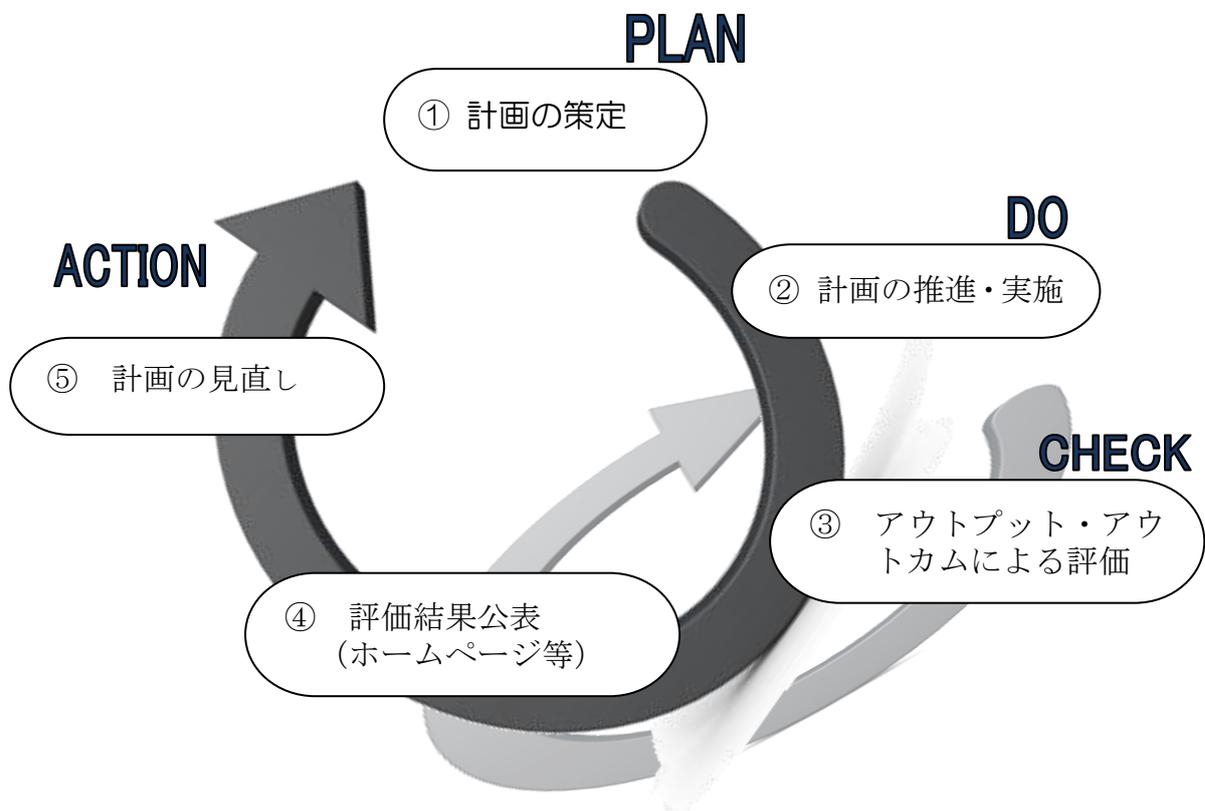
よる活動を核とし、子どもと子育て家庭に関する問題やニーズを把握及び地域全体が保護者の意識で見守るなど、地域の子育て支援を進めます。

- 子どもが健やかに育つ環境づくり
 - 子どもを地域の一員とし、子どもの人権を尊重した地域活動の場や機会をつくる
 - 子育て家庭の目の届かない子どもの行動への見守り役
 - 子どもの虐待等を早期に発見する目配り役
- ⑤ 事業主の役割
- 子育て環境の充実のために、勤務の柔軟化を図るなど、子育てと就労の体制づくりに努める。
- 育児休業の取得しやすい環境づくり
 - 労働環境の整備

第3節 計画の達成状況の点検・評価

個別事業の進捗状況（アウトプット）及び計画全体の成果（アウトカム）について点検・評価し、結果に基づき施策の改善等につなげていきます。

- 計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するため、計画目標をもとに毎年の進捗状況や実施状況を、庁内検討委員会及び芦別市子ども・子育て会議で、計画の見直し及び評価について審議をし、計画の着実な推進を図ります。



- ホームページなどを活用し、本計画に基づく取り組みや事業の進捗状況を広く公表していくことで、住民への浸透を図ります。また、あらゆる機会で住民意見を把握し、利用者目線を活かした施策・事業の推進を図ります。





芦別市子ども・子育て支援事業計画

平成27年4月

発行 芦別市

編集 芦別市市民福祉部児童課

〒075-0041 住所 芦別市本町28番地

TEL 0124-24-2777 FAX 0124-24-2787

ホームページ <http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/>

E-mail katei@ashibetsu.hokkaido.jp